参考資料１

スポーツ審議会　健康スポーツ部会（第38回）における主な意見

＜議題1. 第4期スポーツ基本計画における目標と重点施策について＞

※本資料中のページ番号は、健康スポーツ部会（第38回）の資料1のページ番号を示しています。mext.go.jp/sports/content/20260316-spt_kensport01-000048265_01.pdf

3ページ

- インパクト部分、「地域経済・社会の活性化」から「国民のウェルビーイング」向上の矢印が点線になっている理由が明確ではない。
- 経済成長に向かって矢印が集まっている一方で、経済成長から先への矢印が示されていない点が気になる。経済成長そのものも、国民のウェルビーイング向上に寄与する要素と考えられるため、点線等でウェルビーイングにつなげる表現があってもよいのではないか。
- 「短期的な効果」の「意識の変化」、「スポーツ実施の変化」に個人レベルと地方自治体や企業のレベルのものが混在しているが、分けて整理したほうがよいのではないか。
- 一般的に「意識の変化」と言う場合、国民自身の意識の変化を指すことが多いが、現行の図では、国民の意識の変化と、地方自治体、企業、スポーツ団体など、スポーツ環境を担う側の意識の変化が同じ「意識の変化」に含まれているように見える。施策には国民に直接働きかける施策と、自治体・企業・団体など環境側に向けた施策の両方が存在する。それぞれが国民の意識・行動にどう影響するのか、環境側の意識・行動変化をどう経由するのか、矢印の流れを整理した方が分かりやすいのではないか。

5ページ

- ロジックモデルの最上位に「国民のウェルビーイング向上」を追加した点は評価。しかし、重点施策の書き出しでは、「健康長寿や経済成長等の実現」にとどまっており、ウェルビーイング向上が読み取れない。「健康長寿や経済成長等の実現への貢献を通じた国民のウェルビーイング向上」といった表現に修正し、2の（1）～（4）全体を通じた最終目標がウェルビーイング向上であることを明確化してはどうか。

7ページ

- 「レクリエーショナルスポーツ」と「スポーツ・レクリエーション」の言葉の使い分けについて整理を検討いただきたい。

9ページ

- 後期高齢期の部分について、高齢期の課題として、85歳以上人口の増加が明記された点を評価。なお、「身体機能低下」を「フレイル」に置き換えてはどうか。85歳以上では、身体機能だけでなく生活機能、心理的側面、社会的側面を含むフレイルの視点が重要。
- スポーツの身体機能低下対策への貢献の要素は大きいため、身体機能低下とフレイルを併記してはどうか。
- 「体育の授業で、やってみたい気持ちになる」の目標について、子供が初めてスポーツに出会う場面で、楽しさややってみたさにつながる体育・スポーツ指導ができるよう、指導者の力量形成が重要。

11ページ

- 「「卒業後も運動・スポーツを続けたい」と答える児童・生徒の割合：児童から生徒への低下幅を減らす」の目標について、より分かりやすい表現にしていただけるとよい。
- 「運動・スポーツ」と「スポーツ」の言葉の使い分けについて整理を検討いただきたい。
- 子育て・働き盛り期について、週当たりの実施時間も追記したほうがよい。
- 「勤務先で運動・スポーツを活用した取組が行われているとする者の割合」という表現について、「者」が何を指しているのか分かりにくい。
- スポーツ実施率47.2%→55%、男女差6.2ポイントをなくすという考え方は、最終的に19ページで「55%以上（男女差をなくす）」という表現に整理される理解でよいのか。「男女差をなくす」を括弧書きで示す表現については、言い方としてやや分かりにくいのではないか。
- 体育には楽しさや面白さを追求する側面がある一方で、運動・体育としてやらなければならない内容も含まれている。「体育はすべて楽しいものだと思わせること」だけを目標にすることが、本当に適切なのか疑問。種目によって、やってみたいと思うものもあれば、あまりやりたくないと感じるものがあるのは自然な感情であり、やりたい・やりたくないの2択で測れる指標なのか。
- 目標案で男性1日15分以上、女性10分以上とあるが、身体活動的な要素のメッセージ性が強いと感じる。複数人で時間をかけて行うスポーツも推奨している点もわかるよう示し方に注意いただきたい。
- 「卒業後も運動・スポーツを続けたい」と答える児童・生徒の割合の低下幅（7.4ポイント）を減らすという目標設定に違和感がある。現行の書きぶりでは、現在の児童（57.8%）を5年後に下げないことを目標にしているだけの

ように読めてしまう。例えば、「児童・生徒ともに60%を目指す」など、全体を引き上げる前向きな目標設定の方が分かりやすいのではないか。仮に、児童が65%に上昇し、生徒が55%に上昇した場合、両者とも改善しているにもかかわらず、差は10ポイントに拡大してしまう。このように、「差を縮めること」を目標にすると、全体が向上しても目標未達になる可能性がある。そのため、この指標設計が本当に適切なのか、改めて検討が必要ではないか。

13ページ

- 子供のころからスポーツ嫌いをつくらない方向性について評価。
- 変更後の目標案について「体育の授業で、やってみたい気持ちになる」の目標について、子供が答えるにしては少し抽象的でわかりにくい印象。また、「やってみたい」という気持ちが育まれるのは、 体育の授業に限らず、部活動などの場面でも同様に重要である。
-

16ページ

- 学生期の数値目標では、 週1回以上のスポーツ実施率が男女別に設定されていない。これは、 児童期・生徒期からの流れを踏まえた整理だと理解しつつも、25ページでは女子学生に言及しているため、意図的に男女を分けていないのかどうかが分かりにくい。

19ページ

- 子育て・働き盛り期の変更後の目標案について体感にあう目標値になった印象。

22ページ

- 重点施策の3点目、「職場における運動環境整備」の点、「環境」はソフト・ハード両方を含むものであるが、一般的に「環境」というとハード面のみを想像する方も多いのではないか。「環境及び体制の整備」、「職場における運動、スポーツの推進」などとしてはどうか。また、「スポーツ指導者やアスリートの積極的な活用を含む」について、現場では社内のスポーツ指導者や元アスリートを活用するパターンと、外部の指導者を活用しているパターンがあるので、「社内外の」と明記することで施策のイメージがより明確になるのではないか。
- 子育て・働き盛り期の重点施策に、具体的な事例が明記されている点を評価。 企業側には「一緒にやりたい」という意欲はあるが、何をどう始めれば

よいか分からず動けていないケースが多い。具体例の提示は、企業・自治体双方にとって行動のきっかけになる。施策を実効性あるものにするためには、 企業の好事例の発信強化に加え、取組企業や市町村への何らかのインセンティブが必要ではないか。

24ページ

- 女性のやせの問題について10代を含めていただき評価。
- やせの課題は10代から扱われている一方で、後半の体力は20代～40代を対象としている。この年齢区分の違いについてギャップとして問題がないか。整理が必要。
- 「20代から40代の女性の新体力テストの総合評価がC以上である割合」について、この年代で新体力テストを受けている人は、実際にはかなり限定的で偏った層ではないか。測定対象が偏った集団を前提に「C以上の割合」を指標とすることが妥当かどうかについて疑問。

26～27ページ

- 障害のある人のスポーツ実施率が32.8%→35.0%に上昇している点について評価できる成果である。
- 数値目標として示された、「目標値を10ポイント以上下回る都道府県をゼロにする」という方針について、非常に思い切った目標でありつつも、ぜひそうしてほしい。
- 一方で各自治体が自分たちのところはどうなのか自ら確認できる仕組みが重要。都道府県別データを各自治体にフィードバックすることが各自治体の施策の改善につながる。
- 全国障害者スポーツ大会は、国民スポーツ大会後に開催され、各都道府県で予選会が行われている。この大会は、障害者手帳があれば誰でも参加可能であり、障害特性に応じた公平な競技機会が用意されている、非常に意義のある大会であり、認知度向上が重要。特別支援学校では周知されている一方で、一般校に在籍する障害のある児童生徒には情報が十分届いていない可能性がある。一般的の児童生徒に県予選の認知をいただけるような目標や施策を検討いただきたい。
- 「パラスポーツを担う人材の指導力強化（スポーツ指導者・パラスポーツ指導者の質・量の充実等）」について、直下につづく赤字の2つの施策が質の向上に関するものに見える。パラスポーツに関わる人、担う人の指導者の量的拡充の観点も重要。
- 指導者を何万人確保する、量の確保に関する数値目標の設定は難しいので

はないか。

- JSPOにおいても、スポーツ指導者の4年に1回の登録研修の間に、必ずパラスポーツに関するものを取り入れて、更新の間に身につけていただき、どの指導者もパラスポーツも教えられるようになるような方策を模索しているところ。

29ページ

- 数値目標①で「年間を通じ平日に学校体育施設を」と明記されているが、なぜ「平日」に限定しているのか、その意図が分かりにくい。平日に限定してしまうと、働き盛り世代は利用しにくくなる可能性が高い。平日・祝日を問わず、学校体育施設を共同利用できる仕組み全体を整える視点が必要。
- 地域格差の要因として、スポーツ指導者・スポーツ団体・イベントの有無にも地域差があること、スポーツ振興の予算が不足しているという現場の声があることを、現状認識として盛り込んではどうか。地域では、スポーツ指導者やインストラクターが確保できず、取組を立ち上げにくいという声を聞く。一方で、スポーツ団体には熱心な担い手が多く存在しており、そうした人材を地域で育成・活用していく視点が重要ではないか。
  　また、マラソン大会などのスポーツイベントには、多くの人を引きつけ、それを目標に体づくりを行うきっかけになるという、「お祭り的」な効果がある。イベントを通じた参加促進は、地域活性化やスポーツ実施促進の観点からも有効。
- 鳥取県では公共交通が拙くなっており、移動は自家用車や家族・近隣による支援に依存。そのため都市部と異なり、日常的に歩く機会が少なく、歩かない県民性があるといわれている。

30ページ

- アンケート結果から、都道府県はほぼ100%、市部も高水準だが、町村の把握率が低いことが明らかになったとのこと。そのため、市町村の把握率50%という目標設定は、実質的に町村の底上げを求める目標になっているように見える。目標達成にあたり市を100%にするのか、町村を引き上げる考え方をとるのかについて検討が必要。
- 都道府県が市区町村別・ブロック別に実施率を把握し、地域格差を踏まえた対策を講じる役割を果たすことも重要。
- 把握すること自体ではなく把握後に格差是正に向けた対策が実際に講じられているか、把握方法に自治体間の差がないかについては確認する必要がある。

31ページ

- 重点施策では「自治体同士の連携」が示されているが、地域企業との連携も視野に入れるべきではないか。健保組合や企業が保有する運動施設（プール、グラウンド等）は、地域に貸し出したいという意向を持っているケースも多いが、実際には、貸し出し方法が分からない、地域利用が一定割合を超えると税制上の扱いが変わり、貸し出しが難しくなるなど、 制度的な制約が存在する。企業施設との連携が進めば、大都市部だけでなく、地方の地場産業を含め、地域の運動・スポーツの場が拡大する可能性があり結果として、運動実施率・スポーツ実施率の向上につながるのではないか。
- 重点施策6つ目に関連し、ハード面において、依然としてスポーツ施設に限らず公共施設全般で和式トイレが依然として多く残っていることや更衣室が圧倒的に不足していることに課題がある
- 「ウォーカブルシティ」の取組は国や県の補助がなければ成立しにくい側面があるのが実情。
- 国土交通省では、ローカルなまちづくり施策の中で、スポーツや健康に関する内容も既に盛り込まれている。また、厚生労働省においても、健康まちづくりの観点からのガイドラインが今年度に出されるため連携して取り組んでほしい。
- 地域におけるスポーツ環境整備として、「整備すること」自体は多く記載されている。一方で、地域には、地域クラブ、スポーツ団体、スポーツイベント高齢者の「通いの場」など、人が集い、交流し、つながる場が多数存在するが、 情報がバラバラで分かりにくい。これらの情報が分散しており、住民に十分届いていない点が現場の大きな課題ではないか。スポーツ庁の「ここスポ」等の取組はあるものの、今後、自治体との連携を重視するのであれば、自治体が持つ情報も含めて集約する視点が必要ではないか。
- 現在は、各主体（自治体・団体等）がそれぞれ情報を発信するようになってきているが、情報が分散しており更新頻度が高くないとすぐに古くなってしまう。利用者側としては、 今すぐ使えるか、今日行けるかといった情報を求めており、地域スポーツ環境整備の施策の中に、 AI等を活用した情報集約・発信といった情報インフラを位置づけてはどうか
- 地域のスポーツ資源として、フィットネス施設ヨガスタジオなど、民間のスポーツ・運動施設を運営する事業者も含めるべきではないか。また、地域にいる運動指導者・スポーツ指導者そのものが重要な地域資源である。

32～33ページ

- スポーツ外傷・障害には潜在的なリスクファクターがあり、それを踏まえた安全で効率的な姿勢・動きの習得が重要である。こうした動きの習得は、外傷予防だけでなく、走る・切り返す・着地・投げるなどのパフォーマンス向上にもつながり、身体の強さやしなやかさを高める。予防を「危ないからやめる」という否定的なメッセージではなく、強くなるための動きの習得として打ち出すことが重要であり、部活動の地域展開においても有効な視点。潜在的リスク、事故発生後の予後、再発による医療までを踏まえたシームレスな安全対策の考え方が重要である。
- 「予防」という表現だけでは受け手が萎縮してしまう可能性があるため、機能を高めることで結果として運動パフォーマンスの向上にもつながるという、前向きなメッセージ性を持たせることが重要。
- 安全・安心の項目では暑さ対策（冷房）が言及されているが、寒さ対策（暖房）も同様に重要。

35ページ

- 生涯現役社会の実現という方向性には強く共感。こうした視点を持つ運動・スポーツ指導者の育成・活用が重要。現在、運動指導者は基本的に健康の分野では健康づくりに限定されがちであり、 生涯現役社会の実現や企業の取組を支える伴走型支援といった役割を担える人材がいない。
- 男性の生産年齢人口は減少しているものの、女性、高齢者、外国人の労働参加が進んだ結果、現時点では雇用人口全体は減少していない。労働力不足という課題を前提にしつつも、こうした多様な人材の参入によって日本経済が支えられているという、前向きな評価のトーンを計画に盛り込んでもよいのではないか。
- 特に中小企業では健康経営が進みにくい現状がある。健康経営の中でも、スポーツ実施、運動習慣の定着は重要な要素。生涯現役社会・経済成長の文脈において、 健康経営との連動を意識した表現・位置づけを入れることが望ましい。

36ページ

- これまでスポーツ庁が進めてきた、運動資源マップ、個人のリスクに応じた運動施設への接続といった医療と運動施設の連携施策について、今後も継続・強化していくことが重要。
- スポーツイベントや取組を進める際には、必ず財源の問題が生じる。内閣府のPFS（成果連動型民間委託）推進事例を見ると、健康づくりや介護予防分

野でスポーツを活用している例が多い。そこで、施策としてPFS等の新たな手法を、スポーツ分野でも積極的に活用・展開すべきではないか。（「スポーツ実施により抑制される医療・介護費用を財源とする成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）を活用したスポーツ促進策の予算の確保を図る」など）

37ページ

- 女性の活躍促進について、指導者やスポーツ団体の上層部に男性が多く、「スポーツは男性のもの」という意識が日本社会に根強い。トイレ等の施設問題も含め、スポーツの場や計画づくりに女性の意見が入りにくい現状があるのではないか。スポーツ団体の役職員や、計画策定に関わる委員構成についても、男女共同参画の視点を含めることが重要。
- 子供がスポーツをしている間、親は待っているだけ、おしゃべりしているだけになりがち。親子が一緒に楽しめる運動・スポーツの機会を意識的につくることで、女性の運動機会を増やすことができる。世代を分断するのではなく、 多世代で楽しむスポーツという視点を持つことで、子供を産み育てることへの負担感を軽減し、「楽しい」と感じられる社会づくりにつながるのではないか。
- 「女性の活躍促進と少子化対策」という全体の流れ・内容については、概ね賛成。最後に記載されている「スポーツ活動・イベントを活用した男女の出会い・交流の拡大」について、この項目が女性施策の文脈に入っていることに違和感を覚える。生涯未婚率の高さは、女性だけの問題ではなく、男性の未婚率の方が高いという側面もある。また、少子化対策の文脈でも、子供を産まないという選択肢も尊重されるべきであり、出会い創出を女性施策の一部として位置づけることには慎重であるべきではないか。女性施策の中では、施設への託児機能の整備などの使いやすさの向上、抑うつ感やいら立ちの改善に対するスポーツの効果といった点を強調した方が適切ではないか。
- 「女性の健康問題」に関する重点施策では、現在、厚生労働省・経済産業省が関係省庁として記載されている。しかし近年、プレコンセプションケアや妊産婦施策の所管がこども家庭庁に移っている分野が多い。そのため、関係省庁としてこども家庭庁も明記したほうが適切ではないか。
- 女性特有の健康課題に対するスポーツ・運動の効果に関する国内エビデンスが弱い認識。特に、生産性への影響という観点では、更年期に関する研究の重要性が高い一方で、国内研究は限定的。

38ページ

- 「共生社会の実現への貢献」が盛り込まれた点について評価。
- 7ページや38ページ等で用いられている「多面的な「楽しさ」」という言葉について、「楽しさ」という言葉が強調されることで、「遊んでいればよい」「できない人は気楽にやっていればよい」という誤解を招くおそれがあるのではないか。最後の事例中の「運動遊び」という表現自体を否定するものではないが、 言葉の受け取られ方には注意が必要。楽しさとは、運動パフォーマンスの高低に応じて「それぞれやっていればよい」ということではなく、自分たちで考え、少しでも上達しようとする過程そのものにある。パフォーマンスの高い人が低い人と一緒に考え、工夫することも含めて、「考えること」「成長を実感すること」が大きな楽しさにつながる。
- 後期高齢者や認知症の方は今後さらに増加が見込まれ、高齢化が進めば誰もが障害を持つ可能性がある。そのため、年齢や属性を超えた多様な人々の交流は極めて重要。施設整備だけでは安全・安心は確保できず、実際に人が集い、使われることが不可欠。施設を運営・活用していく主体は、自治体だけでなく、地域住民の力が重要。行政との橋渡し役となる、地域の住民組織といった、地域住民視点で一体的に取り組む体制を育成していくということも位置付けてはどうか。
- 重点施策の最後の項目は、非常に重要な視点であると評価。ただし現状の書きぶりからは、高齢者を主に想定しているように読める。孤独・孤立は、高齢者に限った課題ではない。若年層でも、フリーランス等を中心に孤立感を抱える人が増えている。外国人への言及はあるものの、若年層・現役世代の孤独孤立にも配慮していることが伝わる書きぶりが望ましい。
- 高齢者の孤独・孤立対策については、福祉関係者の関与が不可欠。福祉関係者が運動・スポーツ、スポーツ・レクリエーションを理解・活用できるようにする教育が必要。